

ひょうご花緑創造プラン（改定案）への意見と対応

① パブリック・コメント意見と対応

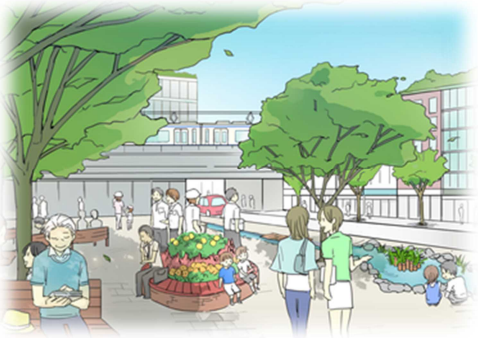
案 件 名 : ひょうご花緑創造プラン（改定案）
 意見募集期間 : 平成28年3月25日（金）～平成28年4月14日（木）
 意見等の提出件数 : 6件（5人）

_____（下線）：追加、修正箇所

| 項目等 | 意見等の概要 | 件数 | 県の考え方 |
|---|--|----|---|
| 第4章 基本方針 | （本文19、20ページ） 理念や基本方針の内容については賛同するが、暮らしのイメージの説明の白抜きふちどりの文字が高齢者にとっては見づらいため、もう少し見やすい文字にした方がよい。 | 1 | 〔ご意見を反映しました〕 ご意見を踏まえ、本文19、20ページを見やすいよう黒い文字に修正しました。 |
| 第5章 推進施策 5-3 推進施策の展開 | （本文24、26、28、32、34ページ） 推進施策の内容についてはぜひ取り組んでいただきたい。黒枠でかこまれている施策の説明について、『主な施策の概要』などといったタイトルを入れる等、具体的な施策との関係が分かるように改善してはどうか。 | 1 | 〔ご意見を反映しました〕 ご意見を踏まえ、本文24、26、28、32、34ページにそれぞれタイトル「 <u>主な施策の概要</u> 」を追加しました。 |
| | （本文29ページ） 県民緑税を活用した取り組み、活動内容が良く理解でき、災害に強い森づくり、県民まちなみ緑化事業ともに非常に有意義で効果的な活動であると思う。特に校庭の芝生化については、今後も推進して頂きたい。 | 1 | 〔本文の趣旨と一致しています〕 本文29ページの【推進施策⑧】の具体的な施策に「校庭の芝生化（県民まちなみ緑化事業）」を位置づけるとともに、本文31ページの【進捗状況をはかるための指標】に「県民まちなみ緑化事業による校庭の芝生化250校庭／5年」を掲げ取り組んでいきます。 |
| 第5章 推進施策 5-3 推進施策の展開 第6章 維持管理の推進 | （本文35ページ） 現在、花や緑に関する地域でリーダーの方は高齢化が著しく、若手のリーダーの育成が急務ではないかを感じる。また、地域子供会やPTA等との連携（花みどり活動に対する補助等）で地域の担い手確保の一助になる。 | 1 | 〔本文の趣旨と一致しています〕 本文30ページの【推進施策⑩】に記載のとおり花緑の担い手の育成や、本文35ページの【維持管理1】に記載のとおり人材育成に取り組んでいきます。 |

| | | | |
|------------------------|---|----------|--|
| <p>第6章 維持管理の推進</p> | <p>(本文36ページ) 地域でよく手入れされた鎮守の森や、花々など素晴らしい所が沢山あるが、今後の少子化を考えると誰が守ってくれるのか不安を感じる。それぞれの鎮守の森や花々の情報をまとめて、広くPRをし、県で後世に残す努力をして欲しい。</p> | <p>1</p> | <p>【具体の施策の参考とします】 本文36ページの【維持管理2】普及啓発（情報の共有）の実施にあたり参考とさせていただきます。</p> |
| <p>第7章 計画の推進体制</p> | <p>(本文37ページ) 県民の日々の暮らしの向上は、様々な部局の施策が相俟って解決していくものであるため、緑化以外の部局とも連携して進めることを明記してはどうか。</p> | <p>1</p> | <p>【ご意見を反映しました】 ご意見を踏まえ、本文37ページの記述に次のとおり追加しました。 「<u>関係部局が横断的に連携しながら、花緑施策を推進していきます。</u>」</p> |

②平成27年度第4回花緑検討小委員会〔H28.3.22〕委員意見 プラン改定案への対応
 ひょうご花緑創造プラン（改定案）について

| 項目 | 主な意見 | プラン改定案への対応 |
|------------|--|---|
| ヒートアイランド対策 | <p>○ 9ページ「深刻化する地球温暖化・環境問題」の中に「ヒートアイランド対策」という言葉を入れる。</p> <p>○ 基本方針2、推進施策2では、ヒートアイランド対策の視点が霞んでしまっている。ヒートアイランド対策として物理的に環境をコントロールするという意味合いを出した方が良い。</p> <p>○ 19、26ページの絵が同じなので、どちらか一方はヒートアイランド対策をイメージできる絵、例えば、緑陰をたくさん作る、緑陰で風通しが良くなったというような絵の方が良い。</p> | <p>→P9に下線部を追加 <u>熱環境改善やヒートアイランド対策</u>という視点</p> <p>→P19に下線部を追加 <u>量と質の確保や、ヒートアイランド対策</u>など都市環境の改善による</p> <p>→P19のイラストを変更 イラスト場面「緑陰の多い駅前広場で休憩している人々」（県民まちなみ緑化事業：大規模都心緑化をイメージ）</p>  |
| 花緑ネットワーク図 | <p>○ 18ページの地図について、緑の核が背景と重なっていて分かりづらい。緑の核とそれを結ぶ地形の軸、河川の軸が明快に分かるように示す。</p> | <p>→P17及び18の図を修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域分布図・・・都市地域の色を薄くする。 ・核・軸分布図・・・核の色を赤に変更し、拠点を目立たせる。 ・花緑ネットワーク図・・・上記、地域分布図、核・軸分布図の変更を反映する。 ・留意事項を下線部のとおり追加 P.17 山地丘陵、河川等の分布図の下部 P.18 花緑ネットワーク図の下部 |

| 項目 | 主な意見 | プラン改定案への対応 |
|----------|---|--|
| | | <p>※ <u>緑の核、軸は、特に重要な要素を示す概念であり、これ以外にも各地にある山地丘陵、河川、海岸・海浜等によって緑豊かな県土が構成されています。</u></p> |
| レクリエーション | <p>○ 基本方針4、推進施策4について、健康増進の観点から「レクリエーション」という言葉を入れる。</p> | <p>→P20 に下線部を追加 心身の健康づくりや<u>レクリエーション</u>につなげる・・・</p> |
| 空き家等組織横断 | <p>○ 空き家、空き地、耕作放棄地などの問題に対して、健康や福祉、環境、住宅などの部署が横断的に取り組んでいく部署名を計画の推進体制として記載しておく必要がある。</p> | <p>→P26 の施策説明の最後に以下のとおり下線部を追加 市民緑地制度等の活用によるまちなかの緑地整備の支援 <u>なお、空き家等の問題については、行政内においても、住宅、福祉、医療、環境、景観などの部局や施策間で連携する。</u></p> |
| 生物多様性 | <p>○ 27 ページ「生物多様性」、28 ページ「生物多様性に配慮した森づくりの普及」とは、どのような生物多様性を意味しているのか。</p> <p>○ 地元種を優先するとか、外来種に依存しないとか、もう少しキーワードを入れた方が良い。生物多様性には色々な種類の意味があるので、県のポリシーを記載しないとどういう意味で生物多様性に配慮したのかが分からない。</p> <p>○ プランは県民や市町に対し、視点や方向性を示す役割に加え、県の視点から見ると、どのようにして県全体のネットワークの中で生物多様性を保全あるいは創出を図っていくのかを示す役割もある。</p> | <p>→P28 の施策説明に以下のとおり下線部を追加 <u>尼崎の森中央緑地では、全国的にも類のない生態系・種・遺伝子の生物多様性3原則に基づき、地域の植物の種子を取り苗木を植えて100年の森の創造を進めている。この取組みを拡げ、阪神地域における・・・</u></p> |
| 維持管理 | <p>○ 推進施策が「まもる」、「つくる」、「そだてる」、「つなぐ・ささえる」まで入っているので、維持管理を特出しするのが良いのかどうか。</p> <p>○ 人材育成とか普及啓発は維持管理の</p> | <p>→維持管理の向上を課題として取り上げ、維持管理の推進に取り組むことが、プラン改定のポイントのひとつになるため、構成上、改定案のとおり、推進施策とは別章</p> |

| 項目 | 主な意見 | プラン改定案への対応 |
|----|---|--|
| | <p>ためだけでなく、もっと幅広く、県民が関わっていく行動・活動を支援する施策という位置づけにすることも考えられる。</p> <p>○ 36 ページ、維持管理の推進「2 普及啓発」について、花緑活動全体における普及啓発という意味があるのであれば、推進施策の中に入れる方がふさわしいのではないか。</p> <p>○ 36 ページの写真について、「維持管理作業」、「花壇管理作業」という言葉よりも、「緑地管理作業」「花壇管理作業」という方が良い。【維持管理】</p> | <p>とする。</p> <p>→意見のとおり、P36 維持管理作業を<u>緑地管理作業</u>に修正</p> |

平成28年度花緑検討小委員会〔H28.6.1〕委員意見

| 項目 | 主な意見 | プラン改定案への対応 |
|--------|---|--|
| 事業者の役割 | <p>○ 37 ページのCSR・CSVとは、何の略か。</p> <p>○ CSVはわかりにくい。CSRは（企業の社会的責任）を入れてはどうか。</p> | <p>→意見のとおり、P37CSR・CSV活動を<u>CSR（企業の社会的責任）活動等</u>に修正</p> |

③ 平成27年度まちづくり審議会〔H28.3.24〕委員意見 プラン改定案への対応

ひょうご花緑創造プラン（改定案）について

| 項目 | 主な意見 | プラン改定案への対応など |
|--------------|---|--|
| 都市近郊の自然地 | ○ 都市地域、農山村地域等、森林地域にわけて地域目標が設定されているが、都市近郊の自然地にも注目した表記を入れていただきたい。 | →P16 第3章目標 3-2 地域目標の(2)農山村地域等の説明文に下線部を追加します。 「 <u>中山間地や都市近郊などにおける農地や里山群、ため池などをはじめとした田園空間を・・・</u> 」 |
| 隣接領域との連携 | ○ 県民市民団体の参画が見込まれる内容を見ると、花緑を育む、花緑を増やすことを目的とした団体は示されているが、例えば棚田や都市近郊ということになると、農業・林業に携わっている県民の活動が連携してくると思う。行政的な領域は違うが、隣接する領域と連携するという表現を入れていただきたい。 | →P19 第4章基本方針冒頭説明文「県民、団体、事業者、行政が一体となり、互いに協力し合いながら進める」との記載や P37 第7章計画の推進体制冒頭説明文「県民、団体、事業者及び行政がそれぞれの役割を果たし、「ゆたかな暮らし」の実現をめざして共に取り組む」との記載のとおり、他の領域も含め一体となって取り組むことと記載しております。 また、P37 第7章計画の推進体制冒頭説明文に次のとおり追加します。(パブリック・コメント意見と同反映) 「関係部局が横断的に連携しながら、花緑施策を推進していきます。」 |
| 市民セクターとの連携 | ○ 理念で謳われている恵みを活かすというところで、青少年や高齢者、障害者など、福祉や生涯学習、農山村の環境保全を目指す市民セクターとも連携していくことが望ましい。 | →P19 第4章基本方針冒頭説明文「県民、団体、事業者、行政が一体となり、互いに協力し合いながら進める」との記載や P37 第7章計画の推進体制冒頭説明文「県民、団体、事業者及び行政がそれぞれの役割を果たし、「ゆたかな暮らし」の実現をめざして共に取り組む」との記載のとおり、様々な主体がともに協力し合いながら進めていきます。 |
| 大規模小売店舗等立地部会 | ○ 大規模小売店舗等立地部会での審議の際、書面上ではどういう維持管理がされているのか全くわからない。しっかりと質 | →緑化の創出については、これから作成するガイドラインを参考に取り組みを進めていきたいと思っているが、すべてチェックするのは難しいところもあ |

| 項目 | 主な意見 | プラン改定案への対応など |
|---------|---|---|
| | <p>の高い緑化をさせ、維持管理を求め、なおかつそれをチェックできれば良いのではないか。</p> | <p>り、実際に緑化される団体に責任持っていただくよう進めていきたい。</p> |
| 生産緑地 | <p>○ 生産緑地に関する 2022 年問題について、私たち以上に開発業者ではカウントダウンが始まっており、対策を考えようと市民向けに情報発信している。空き家が増えている中、開発業者の頑張っている姿を見るところも何か頑張らなければならぬのではないかと思うが、兵庫県としての方針があればお聞かせ願いたい。</p> | <p>→2022 年問題は大きな課題であると小委員会でも指摘を受けている。今回のプランの中に盛り込むこととは少し次元が違うのではないかと入っていないが、我々も十分に認識しており、今後、所管部署で対応していくよう考えたい。</p> |
| 花緑懇話会 | <p>○ ひょうご花緑懇話会の開催というのを具体的にどのようにやろうとしているのかお伺いしたい。どういう方たちが来てどのように反映されるのか。人を集めることを含めて難しいところもあるのではないか。</p> | <p>→県では、地域で花緑活動をされているグループのリーダーなどを花緑いっぱい運動推進員に任命している。花緑いっぱい運動推進員の方に対し、毎年1回、地域ごとに研修会を開催し、講師を招いての講習会や県の花緑にかかる施策の紹介を行ったりしているが、この研修会を活用し、推進員の方からも意見をいただく機会を設けるなど、懇話会の形にしていきたいと考えている。</p> |
| 目標（満足度） | <p>○ 満足度というのを目標にするのはいいが、地域別の満足度にどのような違いがあり、例えば人口集中地区の満足度に偏りがあって低いので、特にこういうところで頑張りたいとか、そういった分析が足りないように思うので、可能であればそのへんを追加してもらいたい。</p> | <p>→地域ごとのモニター調査の結果もあるが、地域分散させると母数が小さいため、それを根拠とすることは難しい状況である。</p> |